

花粉症対策本部第18回全体会議 議事要旨

【令和4年1月14日（金）オンライン】

（副知事挨拶）

第18回東京都花粉症対策本部全体会議の開催にあたり、一言、申し上げます。

東京都では平成18年度から、全国に先駆けて、総合的な花粉症対策を実施しております。

森林整備による花粉発生源対策をはじめ、花粉飛散量の測定等の保健医療対策、大気汚染対策など、全庁をあげた取組を行ってまいりました。

令和3年の春、都内のスギ・ヒノキ花粉の飛散数は、令和2年の約1.5倍であり、過去十年間の平均の約6割でした。年ごとに飛散量の波はありますが、いまだに多くの都民が花粉症に悩まされております。

こうしたことから、都の花粉症対策について、これまでの取組を一層強化していくことが必要です。

まず、花粉発生源対策として、東京都の多摩地域にあるスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等への植替えを進めるとともに、伐採した多摩産材については、各局で積極的に利用してまいりました。

多摩産材の利用促進については、広く都民が利用する、都有施設等に多摩産材の什器を導入するなど、PR効果の高い取組を進めております。また、民間の商業施設等においても積極的に活用していただき、多摩産材の需要拡大にも貢献していただいております。

また、保健医療対策として、アレルギー疾患に関する総合サイトである、「東京都アレルギー情報n a v i .」に、花粉の飛散情報、花粉症の予防・治療のための情報を掲載し、提供しております。

さらに、都民や企業と協働した「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「花と緑の東京募金」、「パスモ電子マネーによる募金」「東京マラソンチャリティ」などを通じて、多くの方々から募金をしていただきました。

今後も、これらの募金等を有効に活用し、森林の整備を進めていくとともに、様々な創意工夫により、各局が、協力・連携し、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願いして、開会にあたっての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は、平成17年度に設置され、「花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱に、関係16局が連携して、総合的に花粉症対策を推進
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や九都県市とも連携した取組を実施

花粉症対策本部第18回全体会議 議事要旨
【令和4年1月14日（金）オンライン】

（議事）

≪東京都花粉症対策の取組≫

- ・ 森林整備：実績等について説明
- ・ 多摩産材の流通：公共施設等での利用促進をはじめ、民間住宅への普及や多摩産材の利用拡大等に、引き続き、取り組んでいく
- ・ 試験・研究・調査：「低コスト森林施業の推進」や「東京都産無花粉スギの採種園造成に向けた優良個体選抜」などを引き続き実施するほか、「少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験」、「花粉症対策品種の円滑な生産支援のための調査」を実施
- ・ 都民協働：「花粉の少ない森づくり」の推進のため、募金活動や企業の森、花粉の少ない森づくり運動の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、花と緑の東京募金、ボランティアによる森林整備や森林保全活動を実施
- ・ 保険・医療：総合的な花粉症予防・治療対策に取り組んでいる
- ・ 大気汚染対策
- ・ 消費者保護対策等

≪主伐事業と木材流通≫

- ・ 主伐事業による実績について報告
- ・ 伐採した丸太の流通については、主に建築用材、土木用材等に使われるA材は、日の出町にある原木市場の多摩木材センターに出荷し、製材業者等による加工を経て、住宅用構造材、内装材、什器、土木資材等に幅広く利用
- ・ 主に合板用材として使われるB材、チップ用のC材については、主伐事業で運用している青梅市にある貯木場から販売し、B材は構造用合板や下地材として、C材はチップ加工され製紙用、燃料用に使用

≪調査・研究・試験≫

- ・ 林業の低コスト化に向けた取り組みとして、コンテナ苗の調査や、地域に適した無花粉スギの供給を目指し、採種園造成に向けた取り組みの他、花粉の少ないスギやヒノキの生産性を向上させるための調査を実施

≪各局における多摩産材利用取組実績の一覧≫

- ・ 各局とも公共施設での利用をはじめ、公共工事や什器等、積極的な多摩産材利用の取組の結果、前年度よりも実績が増加
- ・ 引き続き、協力をお願いする

花粉症対策本部第18回全体会議 議事要旨

【令和4年1月14日（金）オンライン】

《多摩産材利用拡大の取組状況》

- ・ 公共施設木質空間創出事業を実施
- ・ 広く都民に利用される都関連施設において、多摩産材の什器等を利用していくもので、産業労働局の費用負担により導入
- ・ これまでの実績は、「とちょう保育園」ほか「東京芸術劇場」「本庁舎32階食堂」「都立松沢病院」などの施設で導入
- ・ 今後も、都の施設等において整備を予定
- ・ オリンピック・パラリンピック関連施設への多摩産材の提供では、選手村ビレッジプラザの内1棟を東京都枠として確保し多摩産材のスギ等を提供
- ・ 提供した木材については、大会後の利用を図るため、オリパラ準備局において調整した受入れ先へ木材の譲渡を今年度予定
- ・ 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクトでは、区市町村施設の木造、内装木質化等を支援
- ・ 中・大規模木造建築物等の木造木質化設計支援事業については、都内に建築を計画する民間施設において、中・大規模建築物での新たな木材需要を創出するため、木造木質化の設計にかかる経費の一部について補助
- ・ 多摩産材販売促進事業では、多摩産材をはじめとした国産木材の需要が見込まれる建築分野において、利用拡大を図るため、多摩産材製品などが掲載されたカタログを制作し設計事務所等に配布
- ・ 木の街並み創出事業については、外構や外壁に木材を用いることで、木の良さや、木を使うことの大切さを知ってもらい、多摩産材や国産木材の利用拡大を図る。
- ・ 多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と木利用の意義を民間企業等へ発信する拠点施設として、令和2年度に「モクション」を開設し、全国各地の国産木材製品を主に月替わりで展示するなど、住宅建築を考えている都民や設計・建築に携わる事業者を中心に
PR
- ・ WOODコレクションについては、主に建築関係者を対象に地域材を活用した製品展示会を開催するもので、今年度は、WOODコレクション（モクコレ）2022として、40都道府県の参加により、2月1日・2日に東京ビッグサイトにて開催を予定。感染症拡大防止の観点から開催を中止し、1月18日から2月15日までの間、Web上で「WOODコレクション（モクコレ）2022」を開催
- ・ 多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせに対応
- ・ 国際的な森林認証の取得については、東京2020オリンピック・パラリンピックの木材調達基準を踏まえ、森林認証材の供給体制の速やかな確立を図るため、主伐事業を実施する東京都農林水産振興財団はSGEC森林認証を取得
- ・ 農林水産物認証取得支援事業により民間の認証取得を支援
- ・ とうきょう森づくり貢献認証制度により、多摩産材の利用拡大に取り組んでいる

花粉症対策本部第18回全体会議 議事要旨

【令和4年1月14日（金）オンライン】

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・花粉の少ない森づくり運動推進委員会において、運動の実施内容や普及啓発について検討協議
- ・花粉の飛散時期のPR活動だが、委員会での検討を踏まえ、花粉の多く飛散する時期に「花粉の少ない森づくり運動」のPR活動を実施
- ・昨年度は、コロナ禍での活動となり、人を集めてのイベント等については中止となったが、高尾ビジターセンター等へのPRブースの設置や、駅貼りポスター、ユーチューブチャンネルの開設など、様々なPR活動を実施
- ・募金は、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金の合計。東京マラソンチャリティや、交通局のパスモ電子マネーによる募金も含む。改めてご協力に感謝
- ・都庁内に設置している花粉募金箱について、昨年度、多摩産材を使用しリニューアル
- ・企業の森では、協賛企業による森づくりを進めているが、令和2年度については1団体と協定を締結
- ・国への要望活動や九都県市と連携、全国知事会 花粉発生源対策推進PTにおいて取組を展開

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報 navi.」のコンテンツ「東京都の花粉情報」において、花粉症に関する情報を、都民に提供
- ・「東京都の花粉情報」では、各シーズンにおける飛散花粉数、飛散開始日についての予測、都内12地点で観測したスギ・ヒノキの飛散花粉数や秋の草本花粉数の測定結果を、グラフや図などを用いて分かりやすく掲載
- ・花粉症の予防や治療に役立てるため、花粉の基礎知識や飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法についても紹介
- ・2021年春シーズンのスギ、ヒノキの飛散花粉数は、昨春の1.5倍、過去10年間の平均の6割
- ・花粉別の飛散花粉数は、スギが過去10年平均の約7割、ヒノキは過去10年平均の約4割
- ・飛散花粉数の観測結果は、過去の飛散データも含めて「東京都アレルギー情報 navi.」に掲載
- ・花粉症患者実態調査は、昭和58年度から、おおむね10年毎に実施。直近では平成28年度
- ・平成28年度には、最新のスギ花粉症有病率のほか、花粉症患者の年代別・重症度別割合、治療や予防の実施状況などについて調査
- ・アンケート調査と花粉症検診の結果から推計した、都内のスギ花粉症推定有病率は48.8%であり、回を追うごとに推定有病率が上昇

花粉症対策本部第18回全体会議 議事要旨

【令和4年1月14日（金）オンライン】

- ・年齢区分別のスギ花粉症推定有病率は、全年齢層で前回の調査より上昇
- ・アンケート結果では、セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はないとの回答が有病者の約6割
- ・毎年、「花粉症一口メモ」を作成し、保健所や市町村を通じて都民に配布。「花粉症一口メモ」では、花粉症の基礎的な知識や自己管理の方法などについて掲載し、「東京都アレルギー情報 navi.」と併せて花粉症の正しい知識や予防対策の普及に注力
- ・舌下免疫療法について。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を「舌下免疫療法」と言い、花粉症の根本的な治療に期待。臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性、安全性が証明
- ・平成26年10月からは、舌下免疫療法薬の販売が開始され、保険適用での治療が可能
- ・平成27年度から、公益財団法人 東京都医学総合研究所において、これまでの臨床研究の結果を踏まえ、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質（バイオマーカー）の実用化研究を実施
- ・東京都アレルギー疾患対策推進計画について。平成27年3月に施行された「アレルギー疾患対策基本法」を受けて、厚生労働省では、国や地方公共団体が取組むべき施策等を示した「アレルギー疾患対策推進に関する基本指針」を平成29年3月に策定
- ・福祉保健局では、アレルギー疾患対策を総合的に推進するため、平成30年3月に「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を策定
- ・引き続き、本計画に基づき、花粉症対策を含めたアレルギー疾患対策を全都的に推進

（副知事よりコメント）

ご報告ありがとうございました。

多くの都民が花粉症に悩んでおり、東京都として各局連携した取り組みを持続的に行っていく必要があります。

そのため、花粉発生源対策として、伐採や植え替えを進め、木材の利用を積極的に行い、森林の循環を推進していく必要があります。

今後も、国産木材をはじめ、多摩産材の需要拡大に向け、積極的に活用していただきたいと思います。

引き続き、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。